

農業行政の展望について

問

①農・商・工連携による地域産業の活性化の施策は、まず農業の工場化（植物工場）で企業の工場化による企業誘致を考えてみては。雇用の創出になるのでは。

②商店街の空き店舗対策にグリーンルームの考えは。

答

産業建設部長

①植物工場は環境及び生育モニタリングを基礎として高度な環境整備を行うことにより野菜等の周年計画生産が可能な施設である。

年間を通して安定生産ができるほか、工業団地や商店街の空き店舗など農地以外で栽培できる利点がある。そのた

久保

議員



植物工場

め、企業や個人が農業参入できる手段の一つでもある。

反面、初期投資が高額で費用対効果の面から、栽培品目は限られている。

今後、企業誘致についてもJA・関係農家・本市の農業振興も考え、関係機関と連携し研究していきたい。

②グリーンルームとは温度・光・水・養分を人工的に制御し植物を栽培する施設である。空き店舗の奥には居住スペースがあるものが多く、しかも施設改造や店舗のみを貸し出すことはかなり難しいのが現状である。

今後、商工会議所等と連携を図りながら、商店街の活性化も含め検討していきたい。

太陽光発電の取組を問う

問

①太陽光発電の市独自の補助金制度と今後の取組は。

②他市では、自治体が事業者となり、公共施設の太陽光発電から発生する環境価格をグリーン電力証書として、企業等に販売しており、収益は太陽光発電導入支援に充てられている。本市として、グリーン電力証書発行の事業者の取組は。

答

中村市長

①補助制度は、発電能力1キロワット当たり7万円の助成を行う国の補助制度と、県内の独自で6市1町が補助金制度を実施、1町は年内実施を計画している。

補助事業については、一定の要件を満たした個人に、1キロワット当たり1万円から12万円の助成をしている。

実施市町で格差があるため、補助制度の内容、状況等を見極め、早い時期に制度を立ち上げ、太陽光発電システム設置に取り組みたい。

②現在、グリーン電力証書活用モデル事業を1市のみ実施

している。本市では、実施市の状況を調査研究し、補助金制度の実施市町の状況を見ながら検討したい。



太陽光パネル

市の財政計画について

問

①各事業の予定、繰上償還などで、公債費のピークも変わっており、新しい財政計画・総合計画の見直しをしては。

②市民に財政報告する場合、よりわかりやすく表示しては。

③財政健全化判断に問題点はないか、一般会計から特別会計に繰入れ・繰出しは、やめた方がわかりやすいのでは。

答

総務部長

①現在の総合計画は、平成26年度までの基本構想と基本計画に基づく、中・長期的な市の

の経営、地域づくりの基本方針である。急激な社会経済情勢の変化等により見直しもあるが、現状では基本方針が変わらないので、当面総合計画の見直しは考えていない。しかし、実施計画は計画事業を踏まえた財政計画と併せ今年度見直し予定である。

②予算・決算などは、グラフ化するなどしているが、健全化指標については、図式化も難しく数字のみの表示である。

これからは、市民に対する説明責任の観点からも、できるだけわかりやすい内容、表現に努めたい。

③各会計、一部事務組合等は、起債残高が指標に影響を与えているが、公社、第三セクター等については、将来負担比率に影響を及ぼす決算内容ではない。

地方公営企業法等では、一般会計と公営企業会計との間で経費の負担区分を規定しており、その繰出し基準により一般会計が繰出しを行った場合は、その一部が地方交付税等で一般会計に措置されることとなっている。公営企業会計では、一般会計からの繰入れを前提に予算の歳入・歳出のバランスが成り立っている。